

福島県行財政改革推進本部・福島県デジタル社会形成推進本部 合同会議【結果概要】

1 日 時

令和6年3月25日（月） 14：35～14：45

2 場 所

北庁舎2階 災害対策本部会議室

3 結果・概要

【決定事項】

- 「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針の中間見直し（案）」について

【報告事項】

- 「ふくしまポータル」等のサービス提供開始について

4 詳 細

（鈴木副知事）

つづいて、行財政改革推進本部・デジタル社会形成推進本部の合同会議を開催いたします。

それでは、議題、そして報告事項について説明をお願いします。企画調整部長。

（企画調整部長）

資料1-1をご覧ください。

この福島県デジタル変革推進基本方針は、県の総合計画において、横断的な課題と位置付けております「デジタル変革の推進」について、その基本的な考え方や方向性を示すものとして、令和3年9月に策定しております。

5年間を対象期間としておりますが、その中間にあたる令和5年度に見直しをすることとしておりましたので、今回中間見直し案を策定したものです。基本的な考え方などベースとなる部分は踏襲しつつ、方針策定以降の国の動き等を踏まえ、策定しております。

それでは2ページをご覧ください。

「第1 はじめに」につきましては、「策定の背景と趣旨」について、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定など、国の動きを踏まえた更新をしております。

「方針の位置づけ」及び「対象期間」については、現行方針から変更ございません。

3ページをご覧ください。

「第2 現状と課題」につきましては、人口などを最新の情報へ更新しております。

「第3 基本的な考え方」については、第2の基本目標に関し、データ連携基盤の整備によりスマートシティの取組をより一層推進していくことを追記するなどの見

直しをしております。

4 ページをご覧ください。

「第4 行政のデジタル変革」につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、項目を削除するとともに、従来、項目内に位置付けられておりました「Web会議の拡充」等の取組を他の項目に移行するなど、構成の見直しを行っております。

また、下段の1「まず始めに実施すべき取組」について、職員の意識改革等に関し、昨年6月の『福島県デジタル人材育成方針』の策定を踏まえた修正を行うとともに、いわゆるアナログ規制について、点検・見直し方針に基づき工程表を策定し、さらに取組を進めることとしています。

5 ページをご覧ください。

そのほか、2の(4)の、電子契約の導入に新たに取り組むほか、3の(1)の、ペーパーレス化の推進についても取組を強化しているところです。

6 ページをご覧ください。

3の(6)ウの、生成AIの活用など、新たな取組やこれまでの取組の進捗を踏まえた修正を行っております。

下段の「第4-1 市町村支援・連携」につきましては、全県的なデータ連携基盤の整備及び県と市町村が共同で利用する行政手続オンライン申請サービスの提供を踏まえた追記などをしております。

7 ページをご覧ください。

「第5 地域のデジタル変革」につきましては、2の(7)の、「Ma a S活用による福島空港の二次アクセス利便性向上」の取組や、3の(1)カの、昨年12月に開設した「生涯学習情報サイト ふくしまマナビ i」の利用促進を追加しております。

8 ページをご覧ください。

4の(2)アの、高精度位置情報を活用したスマート農業の推進や、5の(10)の母子保健事業へのデジタル技術の導入、そして6の(1)イの防災アプリの開発など、デジタル技術を活用した新たな取組やこれまでの取組の進捗を踏まえた内容の修正を行っております。

9 ページをご覧ください。

「第6 デジタルデバイス対策」及び「第7 情報セキュリティ対策・個人情報保護」については、制度改正等を踏まえた内容の更新を行っております。

「第8 推進体制」については、「福島県デジタル人材育成方針」に基づき、県庁内に設置した『デジタル変革推進リーダー』について記載をしております。

以上が中間見直しの概要ですが、この「デジタル変革推進基本方針」に基づき、DXに取り組む市町村への支援の強化や、地域のDXの更なる推進等に取り組むとともに、市町村及び関係部局等との連携を一層深め、DXの取組を加速させてまいります。

つづいて、資料2をご覧ください。報告事項です。

この度、行政手続や防災など、各種デジタルサービスを県民が利用するための総合窓口として、「ふくしまポータル」を3月19日に公開しました。その上で、「行政手続オンライン申請サービス」の提供を始めておりまして、こちらについては、県と一部市でサービスを始めており、サービス導入市町村を順次拡大していく予定です。

なお、「防災アプリ」については、3月27日からのサービス開始を予定しております。

また、本年夏頃からイベント情報などの生活に役立つ情報等の配信も開始する予定です。

これから各部局のご協力をいただきながら、サービスの充実や情報発信の強化に取り組み、ワンストップで様々なサービスや情報が得られるようなアプリを目指してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

説明は以上になります。

(鈴木副知事)

以上の説明に関しまして、総務部長。

(総務部長)

行政のデジタル変革につきましては、今回策定する「アナログ規制の点検・見直し工程表」に基づきまして、計画的に規制の見直しに取り組むとともに、新年度は、電子決裁の本格導入に加え、電子契約を試行実施するなど、デジタル技術を更に活用し、従来の仕事の進め方を見直しながら、行政サービスの向上や業務の効率化に努めてまいります。

(鈴木副知事)

つづいて、危機管理部長。

(危機管理部長)

報告事項で説明のありました福島県防災アプリにつきましては、今週27日のリリースを予定しておりまして、マイ避難シートの作成機能や防災知識の定期配信などで平時の備えを促進するとともに、災害発生時は避難指示や、避難所開設情報などをプッシュ通知でお知らせすることで、県民の皆さんの適切な避難行動に繋げてまいります。

また、28日には完成発表会を開催しまして、県民の皆さんに広く周知をし、利用促進を図ってまいります。

(鈴木副知事)

他にありますか。

なければ、案のとおり了承することといたします。

(知 事)

デジタル変革は、政策分野に関わらず県庁全体で取り組むべき課題です。今回の基本方針の中間見直しを踏まえ、各部局が連携をして取組を進めてください。

新たにサービスを開始した「ふくしまポータル」については、多くの県民の皆さんに活用していただけるアプリとなるよう、サービスの拡充や利便性の向上に努めてください。

また、「福島県防災アプリ」は、予め自分が作成したマイ避難シートをはじめ、様々な防災情報や災害情報をいつでもどこでも見ることができる重要なツールとなります。県民の皆さんが災害を自分事として捉え、適切な避難行動や事前の備えにつなげることができるよう、アプリの周知や利用促進に努めてください。

引き続き、市町村等との連携を一層強化し、それぞれが知恵を出し合いながら、県民の皆さんお一人お一人が毎日の生活の中でデジタル技術の恩恵を享受し、豊かさを実感することができるよう、DXの積極的な推進に取り組んでください。

(鈴木副知事)

以上で本部会議を終了します。